

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		(仮称)すぎなみまつり		款	3	項	1	目	1	事業	8	整理番号	61				
担当部課名		区民生活部地域課		係名	地域活性化担当		連絡先電話番号	3772		昨年度整理番号							
上位施策No・施策名		31 交流と平和、男女共同参画の推進		予算事業区分				新規事業									
事業開始		平成	▼	25	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)						
事務事業の概要	対象	すぎなみフェスタ来場者 すぎなみフェスタ協賛者 すぎなみフェスタ連携イベント		内部管理 施設維持管理		根拠法令等		(1) すぎなみフェスタ実行委員会規約 (2) 杉並区地域活性化事業推進本部設置要綱									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)							活動指標名(式)									
	○「人と人、地域と地域をつなぎ、杉並を元気に」を基本理念に、すぎなみフェスタを開催する。 ○すぎなみフェスタを中核に、他のイベントと連携しながら、杉並の魅力を外に発信し、地域社会・地域経済の活性化につなげる。							(1) すぎなみフェスタ開催 (2) すぎなみフェスタ実行委員会・作業部会開催									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
○すぎなみフェスタ実行委員会において、イベント内容を企画して実施する。 ○杉並区地域活性化事業推進本部で検討を行い、庁内の応援体制を組み実施する。 ○すぎなみフェスタ実行委員会へ事業共催分担金を支出する。							成果指標名(1)		すぎなみフェスタへの来場者				算定式・指標の説明等		2日間の延べ来場者数		
							成果指標名(2)		すぎなみフェスタへの協賛金額				算定式・指標の説明等		すぎなみフェスタへの企業・団体・個人の協賛合計額		
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	回			1	1	1	100.0								
	活動指標(2)	2	回			9	9	9	100.0								
	成果指標(1)	3	人			100,000	75,000	80,000	75.0								
	成果指標(2)	4	千円			6,530	6,365	7,800	97.5								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円			13,500	13,499	11,000	25年度予算執行率(%) 100.0								
	(内)投資的経費等	6	千円						特記事項 平成25年度からの新規事業であり、成果指標(1)来場者数の計画(目標値)を杉並区80周年まつり並みに設定したため、実績とのかい離が生じました。								
	(内)委託費	7	千円			35	34	0									
	職員数	常勤職員数	8	人			1.00	1.15					1.00				
		再任用職員数	9	人													
		非常勤職員数	10	人													
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	8,630	9,925					8,630				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0					0				
		(内)非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0					0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	22,130	23,424	19,630									
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円			22,130,000	23,424,000	19,630,000									
	財源	受益者負担分	16	千円													
		国からの補助金等	17	千円													
		都からの補助金等	18	千円													
その他の補助金等		19	千円														
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0									
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	22,130	23,424	19,630									
受益者負担比率(16÷14)	22	%			0.0	0.0	0.0										

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 61

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		すぎなみフェスタ実行委員会への事業共催分担金の支出	2	回	13,414
		駅広報スタンドへのチラシ投函・撤去の委託	1	回	34
		杉並区地域活性化事業推進本部会・幹事会	10	回	0
		すぎなみフェスタ応援職員説明会	2	回	0
	その他(ゴム印の購入)				51
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>(仮称)すぎなみまつりの名称を募集し、(仮称)すぎなみまつり実行委員会で、応募作の中から「すぎなみフェスタ」を選出しました。</p> <p>11月9日・10日に「すぎなみフェスタ2013」を桃井原っぱ公園等で開催し、農業祭、パン祭り・スイーツフェア、産業フェアなどのイベントと連携することで、延べ約7万5千人の来場者がありました。</p> <p>広告協賛に延べ142、運営協賛に延べ78の企業・団体等から協賛をいただきました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成24年10月13日・14日に桃井原っぱ公園で開催した「杉並区80周年まつり」が延べ約9万3千人の来場者があり、盛況に終了しました。この事業成果を継続的に生かすため、同様の実行委員会方式による取り組みとしています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	「すぎなみフェスタ2013」来場者から大変な好評を博しましたが、反面、会場近隣の住民等から、会場設営に対する騒音やステージイベントの音量、敷地内の駐輪場への無断駐輪、居住者専用通路を通して荷物の搬出入している出店業者、近隣店舗の駐車場の混雑等の苦情が寄せられました。
	今後の予測	区内で開催される様々なイベントを杉並の「良さ」、「らしさ」として捉えて、すぎなみフェスタを核としたイベントを積極的に区内外へ発信し、集客力を高めることにより、まちのにぎわいの創出や地域経済・地域社会の活性化につなげていきます。
評価と課題	<p>「人と人、地域と地域をつなぎ、杉並を元気に」を基本理念に掲げた『すぎなみフェスタ』は、杉並の良さ・魅力の区内外への発信を通して、地域社会や地域経済の活性化に貢献しています。今後の開催に際しては、実施内容の一層の工夫や他の地域イベントとの効果的な連携、企業・団体・個人からの協賛の安定的な確保が図られるよう取り組みます。</p>	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し			
	<p>すぎなみフェスタ来場者には大変な好評を博しているため、現在の方法で継続して開催することに問題はありません。ただし、来場者数の推移や会場周辺からの苦情、協賛金の推移によって、イベント内容や開催時期、開催会場の見直しを含めた検討が必要となります。</p>					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 65

25年度の事業実施状況	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)			
			(1) 主な取組	平和のつどい(8月・3月)		回	1,180
				北朝鮮拉致被害者家族支援		回	17
				平和のためのポスター絵画コンクール			347
				平和事業の連携啓発			1,267
				その他()			0
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平和都市宣言から25周年を迎え、8月1日に式典、タイムカプセル埋設を行いました。また、区役所と郷土博物館で巡回展示を行いました。平和のためのポスター絵画コンクールについては、区内23校・928人の応募があり、展示会を行いました。北朝鮮拉致被害者家族支援については、区役所でパネル展を開催し、さらに3か所の地域区民センターのイベントでパネル展示を行いました。また、平和教育授業に関するゲストティーチャーを区立小学校2校に派遣し、生徒に戦争・被爆体験談を伝える授業を実施しました。						

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	戦争体験者の高齢化が進んでいるため、戦争の惨禍を風化させずに平和の尊さを次の世代に語り継ぐ必要があります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	原水禁署名運動発祥の地として、平和都市宣言自治体として、平和の尊さの啓発に取り組んでいってほしい旨の要望がありました。
	今後の予測	昭和63年3月30日に「杉並区平和都市宣言」を行い、25周年を迎えましたが、新たに策定された基本構想・総合計画等を踏まえ、区民の豊かな生活と活動の基盤となる平和な社会の実現を目指していくため、国内外の都市との連携が必要不可欠と思われます。
評価と課題	区の平和事業の礎である「杉並区平和都市宣言」に謳われている「平和ゆえの幸せを永遠に希求し、次の世代に伝えよう」を念頭においた、「平和教育授業」に関するゲストティーチャーの派遣を23年度から引き続き25年度も区立小学校で行いました。区内の平和関連団体との協働・連携のもと「平和を希求する心を育む」、「次世代に戦争の悲惨さを伝える」ことを今後も継続し、さらに区立中学校へも拡大していくよう推進していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し ○ 実施主体の見直し ○ 対象の見直し
	平成25年3月で「杉並区平和都市宣言」から25周年の節目を迎えたことから、25年度には記念事業として式典の開催や展示を実施し、「平和都市宣言」にある「次の世代に伝えよう」を原点として、今後もさらに、若年層を中心に「戦争の悲惨さ、平和の大切さ」を伝えていく取組を行いました。また、国連や世界の多くの都市と連携し国際的な規模で核兵器廃絶を目指し、平和を希求する区の姿勢を国内外に示していくために24年8月1日に加盟した「平和市長会議」への参加を通じて、区内外に区の取組をPRします。		

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 66

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		啓発用品の作成・購入等	5,000	個	214
		区内大学との共催講座	1	回	27
		男女共同参画推進会議 幹事会	2	回	
	その他()			537	
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>新たに策定した「杉並区男女共同参画行動計画」について、人材育成課と連携し新入職員に対し研修を行いました。DV啓発事業としては、明治大学において共催でDV啓発講座を開催しました。(参加59名)</p> <p>また、配暴センター機能整備について庁内検討会を設置し、被害者支援についての区の現状や他区の取り組みを視察するなど検討を行いました。(検討会8回、視察3回を含む)</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>審議会等における女性委員の登用率(平成4年25.1%→平成26年34.3%)は、向上していますが、計画策定や事業実施の検討などの過程でも女性の参画を進める取り組みが必要となっています。</p> <p>DVについての相談件数は増加傾向にありましたが、ここ数年はほぼ横ばい状態で推移しています。平成14年度212件→平成24年度331件→平成25年度319件</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>男女共同参画推進区民懇談会の委員からは、女性の社会進出、社会での活動を積極的に進める区政を要望する意見が寄せられています。また別に、男女平等推進センターの活性化や「配偶者暴力支援センター」機能設置についての要望も寄せられています。</p>
	今後の予測	<p>女性の社会進出はさらに進み、共働きの世帯が増えていくと思われます。女性が働きやすいだけでなく、男性も(誰もが)仕事、育児、介護、趣味、地域での活動などを両立できる環境が求められます。</p>
評価と課題	<p>男女共同参画社会の実現のためには、男女が共に対等な立場で互いを認め合い自立し、その個性や能力を十分に発揮できる社会環境が欠かせません。区では、平成25年度に男女共同参画推進行動計画を策定し、それぞれの課において事業を推進しています。各課における課題ごとの取組事業については、毎年、進捗状況を確認し、検証を行うとともに、さらに全庁的な連携を進めていくことが必要です。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>行動計画には、保健福祉、産業振興、まちづくり、教育等、幅広い分野の取り組みが盛り込まれています。このため、庁内推進組織である「男女共同参画推進会議」のもと、必要な調整を図り、配偶者暴力支援センターの機能整備など、男女共同参画に関する総合的な取り組みを推進していきます。また、成果指標等の数値目標を踏まえ、事務事業の推進状況調査を毎年実施し、区民懇談会で意見を聞き、今後の取組の改善につなげていきます。計画期間の終盤では、「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」などを行い、区民生活の中での男女共同参画の進捗状況を確認します。</p>					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		男女平等推進センターの運営		款	3	項	1	目	1	事業	14	整理番号	67	
担当部課名		区民生活部管理課		係名	男女共同・犯罪被害者支援		連絡先電話番号	3756		昨年度整理番号	66			
上位施策No・施策名		31 交流と平和、男女共同参画の推進		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	9	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	5	施策	31	計画事業	4	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象	区内在住・在勤・在学者、区内女性団体・グループ、男女平等推進センターを利用する個人・団体			内部管理			根拠法令等	(1) 杉並区立男女平等推進センター条例 (2) 杉並区立男女平等推進センター登録団体使用取扱要綱					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○男女共同参画社会づくりに関する情報等の提供や、講座等の開催により、意識啓発を図る。 ○女性団体等が講座等の企画運営に携わることにより、積極的な地域活動や団体育成を促進する。 ○女性相談者に対して、問題解決のための適切な指導・助言を行い、快適な生活を送るための手助けをする。			活動指標名(式)		(1) 講座の開催回数 (2) 女性相談の日数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○男女共同参画の推進を目的とした啓発講座等の開催 ○男女共同参画に関する情報の収集・発信、区内の女性団体等の育成・交流の支援 ○女性相談員による男女共同参画に関する相談の実施 ○男女平等推進センターの維持管理			成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標							
				成果指標名(1)	区民向け啓発講座受講者の延べ人数		算定式・指標の説明等							
				成果指標名(2)	配偶者等からの暴力についての相談件数		算定式・指標の説明等							
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	回	10	15	15	12	12	15	100.0				
	活動指標(2)	2	日	306	305	305	304	302		99.3				
	成果指標(1)	3	人	322	300	327	300	459	730	153.0				
	成果指標(2)	4	件	292	350	331	350	319	350	91.1				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	19,399	21,164	19,787	20,911	18,446	20,725	25年度予算執行率(%)		88.2		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	16,185	17,380	16,525	17,231	15,543	17,198					
	職員数	常勤職員数	8	人	1.30	1.30	1.30	0.40	0.50					0.40
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	1.00	1.00					1.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	11,570	11,310	11,310	3,452	4,315					3,452
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0					0
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	2,780	2,780					2,780
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	30,969	32,474	31,097	27,143	25,541	26,957					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	3,096,900	2,164,933	2,073,133	2,261,917	2,128,417	1,797,133					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0					0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0					0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	30,969	32,474	31,097	27,143	25,541	26,957					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 67

25年度の事業実施状況	内容	規模	事業費(千円)	
			単位	
(1)主な取組	相談業務委託	302	日	10,669
	施設保守管理委託	302	日	5,785
	講座の開催	5	講座	1,135
	情報収集・発信			603
	その他(維持管理経費等)			254
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	男女平等推進センターの活性化に向けてリーフレットを新規に作成しPRに努めました。また、区民向け講座については、区内で活動する団体に企画・運営を委託して5講座を実施しました。(受講者数H24年327人→H25年459人)講座の開催は、区民の男女共同参画についての啓発のみならず、委託団体の育成にもつながっています。相談業務については、幅広い年代の方々の身近な相談窓口となっています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	DVに関する社会的な関心の高まりなどを受けて、顕在化していたDV被害者からの相談件数は、平成14年度の212件に比べると平成25年度は319件と増加しています。ここ数年は、年間300件前後で推移しています。区民向けの男女共同参画啓発講座は、新しいNPO法人などからの企画の応募も増えており、今後の団体の活動が期待されます。相談業務は、平成19年度から事業委託しています。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区民向けの男女共同参画啓発講座では、男性も気軽に参加できるものを実施してほしいとの要望があります。また、相談業務に関しても、男性の相談も受け付けてほしいという要望があり、性別にかかわらず受け付けるようにしました。また、DV相談の充実を求める声も多くなっています。		
	今後の予測	相談室へは、若い女性の結婚に関する悩みから高齢者の家庭内の問題や男性からの相談など、幅広い領域からの相談が寄せられています。さらなる相談員の資質の向上が求められます。また、配偶者からの暴力に対する相談対応については、被害者の立場に立った適切な対応が求められます。		
評価と課題	男女平等推進センターの活性化に向け、新規にリーフレットを作成しPRに努めました。また、区民向け講座については、これから社会の中心となる若い世代を対象とした内容を取り入れ、前年度比40%増と多くの参加者を得ることができました。事業の企画・運営を委託することで、男女共同についての啓発のみならず団体育成にもつながっています。相談業務については、相談員の質の向上を図るため、福祉事務所や関係機関と連携した研修を行っていきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
都の方針を踏まえ、区としてもDV被害者支援を充実していく必要があります。福祉事務所や関連部署との連携により、相談から緊急一時保護、自立までの切れ目のない支援を実現するとともに、区民にとって対応窓口をわかりやすいものとするため、配偶者暴力支援センターの機能整備について検討を進めます。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 69

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	友好都市等親善訪問団受入れ	29	回		729
	国際・国内交流自治体訪問	14	回		2,865
	その他(友好都市等交流事業ほか)				4,444
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	国内交流自治体から代表団の受入、区代表団の派遣、区役所での観光物産展(年間20回)の開催、すぎなみフェスタでの合同物産展を実施しました。また、「すぎなみ交流自治体フォーラム」を11月に開催し、各交流自治体の交流担当者同士が意見交換などを行い課題を共有しました。また、瑞草区で開催された「防災シンポジウム」に区訪問団が参加し、区と都の都市型災害の減災対策等の取組について発表しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成元年に東吾妻町(旧吾妻町)、名寄市(旧風連町)との交流がスタートし、その後は、災害時相互援助協定等の締結を契機に小千谷市、北塩原村、南相馬市、青梅市と交流を行っています。更に23年度～24年度で武蔵野市、忍野村、南伊豆町との交流がスタートしました。従来の儀礼的な交流から物産展やバスツアーのなど区民交流や経済的な交流を軸とした民々の交流に力を入れています。また、海外の友好都市であるオーストラリア連邦ウィロビー市や大韓民国ソウル特別市瑞草区との各種青少年交流の実施のほか、台湾台北市との中学生親善野球大会が行われています。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	交流自治体物産展では、農産物が産地直送のため新鮮で良質な物が多いことから完売となることが多く、農産物を主体とした物産展が多く区の区民に期待されています。区が交流協会と共催で実施している海外文化を紹介するイベントには、幅広い年齢層の区民参加があり、また、次回の開催を期待する声が多く寄せられます。交流自治体の豊かな自然を体験できる交流事業を進めて欲しいとの要望があります。			
	今後の予測	交流自治体との文化・教育・スポーツなど多様な分野を通じて交流の輪を広げていきます。また、交流自治体と交流を積極的に行うことにより、人と人、地域と地域のつながりが強まり、より豊かな区民生活の実現を図ります。国際友好都市との交流を通じて、国際理解と友好の輪を広げていくと共に在住外国人への生活相談やサポートなどの支援を充実し、多文化共生社会の相互理解の向上を図ります。			
評価と課題	国内の交流自治体数が拡大する中、自治体の人口規模や産業構造などがそれぞれ異なることから、より柔軟な交流の取組が必要となっています。特に、交流自治体が開催するイベントに区が参加する際、区内の農産物や特産品を持っていくことが難しい状況にあり、区の魅力をどのような形でPRできるか等、関係部署との調整を進めます。また、27年度は、ウィロビー市との友好都市協定締結25周年を迎えるため、26年度中期には、訪問スケジュール等の事前調整を行います。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	
交流自治体を実施する物産展は、新鮮な農産物を販売することから、毎回多くの区民で賑わっています。また、26年度から新たに忍野村の物産展と写真展を開催し、新たな交流自治体との交流を深めていきます。国際友好都市のウィロビー市と瑞草区とは、長年の交流で培った友好関係を基礎として、更なる交流の充実を図ります。2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、増加する外国からの訪問者に対応するため国際化環境づくりを行っていきます。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 70

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	交流協会助成				26,053
	その他()				0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・交流自治体との区民参加による交流を旨とし、北塩原村応援ツアー等を実施し、バス3台118人の区民が参加しました。 ・中学生親善野球が行われている台湾の文化や歴史を広く区民に紹介するために「まるごと台湾フェア」を実施しました。また、12月に台北の野球大会に際し応援ツアーを行いました。 ・11月に行われたポルトガルフェアは、ポルトガル大使が来場されるなど実りある催しとして成功しました。 ・コミュかるショップのリニューアルを行い、「なみすけふりかけ」の販売やフェアを行い、売り上げを大幅に伸ばしました。 				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>・平成3年に国際交流協会として設立、5年に財団化、12年に財団を廃止、杉並区文化・交流協会に統合、その後杉並公会堂や座・高円寺などの文化施設が整備される中で文化部門が廃止され、18年に杉並区交流協会として再出発し、今日に至っています。25年には、交流協会の理念を「人と人、地域と地域をつなぐ杉並区交流協会」とし、事業を①在住外国人の支援、②国内外の自治体交流の推進、③多文化共生社会の相互理解の向上の3つの柱に沿って体系づけました。</p>			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化の進展に対応し、交流協会で行っている日本語教室や相談などの事業に対する期待は高まっています。 ・交流自治体との区民レベルでの交流に向けた訪問ツアーには幅広い区民の参加が広がりつつあり、今後とも充実が求められてきています。 ・区民が諸外国の実情を知る海外文化セミナーや、外国語に親しむような教室などの催しが求められてきています。 			
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年の東京五輪の開催に向け、語学ボランティアの育成やおもてなしの地域文化の創出に向けた事業が今後必要となってくると考えられます。 ・交流事業では、台湾との親善野球や次世代育成事業と連動した取り組みが一層求められてくると思われれます。また、杉並区の交流自治体が杉並区をハブに相互に連携していくような取り組みも課題になることが予想されます。 			
評価と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交流協会は、25年度に打ち立てた「人と人、地域と地域をつなぐ杉並区交流協会」の理念の下、3つの事業の柱に沿って活動を展開してきています。今後は、①区の交流事業の新たな展開、②東京五輪に向けた対応の二つの課題にどのように対応していくのが課題となると思われれます。 ・協会がそうした課題にこたえていくためには、会員やボランティアの協力が不可欠と思われれます。そのための組織的対応が求められています。 				

改善・見直しの方向 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
	II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
改善・見直しの方向 (中長期)	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの事業の中で役割を終えたものは見直し、新たなニーズに対応した事業を行いより魅力ある交流協会にしていくことが必要です。 ・コミュかるショップでのフェアやフェイスブックなどでの情報提供を通して交流協会を広く発信していきます。 				